第1回
SUBARU-ZA CUP
YACHT RACE 2009
TOKYO BAY OPEN

帆走指示書

共同主催: 東京ヨットクラブ　浦安ヨットクラブ
後　　援: JSAF加盟団体　東京都ヨット連盟　　JSAF加盟団体　外洋東京湾
特別協賛: スバル興業株式会社
協　　力: 夢の島マリーナ/浦安マリーナ/有楽町スバル座
運　　営: 第1回SUBARU-ZA CUP YACHT RACE 2009 TOKYO BAY OPEN実行委員会

1. 適用規則　セーリング競技規則(RRS)2009－2012(以下「規則」又はRRSと略)、JSAF外洋レース規則2009、及び当該レー公示、本帆走指示書を適用する。 尚、レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合は本帆走指示書を優先する。
ハンディキャップは本大会独自のPHRFで行なう。
Y旗の掲揚の有無にかかわらず、レース中に参加者全員が個人用浮力体を着用するものとし、着用していない艇は「RRS60.2により抗議される」

2. 帆走指示書の変更　帆走指示書の変更がある場合は、7月11日午前7時までにホームページ及び公式掲示板に掲示する。
レース海面で帆走指示書の変更を行う場合は、本部船にL旗を掲げ、ホワイトボードで内容を変更する。

3. 乗員の変更　乗員の変更は、必ず7月11日(土)07:00までに陸上本部に連絡をすること。

4. 日程　7月11日(土)　スタートの予告信号予定　08:55
表彰式・パーティ予定　18:30予定

5. レースコース　長澤ポイント⇒ アクアライン橋脚P6とP7の間のみ通過 ⇒ 海ほたる回航(時計回り) ⇒ 長澤ポイント
「15. 海ほたる回航要領参照」並びに≪図2並びに図4参照≫
スタートラインの変更があった場合はフィニッシュラインも変更となる。

6. リコールナンバー　参加艇は、艇長会議で受け取ったリコールナンバーを左右のバウのライフラインに取り付けること。

7. .本部船等　　艇種　　艇名　　を使用する。

8. スタートライン

スタートラインは、長澤ポイント付近を予定とする。≪図1参照≫
スタートラインは、本部艇(スバルザカップ旗掲揚)のマスト(パワーボートの場合はフラッグポール)と、リミットマークの見通し線とする。

9. スタートラインの変更

海上でスタート地点を変更する場合は、本部船にL旗を掲げ通告し、本部船に続いて新しい地点へ移動する。

10. スタート　　全艇同時スタート　　スタートの予告信号時間　08:55

スタート時のスピンネーカー使用については、スタート号砲がなり、スタートラインを横切るまで展開(ホイストを認めない。違反した場合は「RRS60. 2により抗議される」。

信号	視覚信号	音声信号
予告信号 (5 分前)	TYC 大エンサイン旗 掲揚	音響1声
準備信号 (4 分前)	P、I、Z旗 IとZ 又は黒色旗 掲揚	音響1声
1 分信号 (1 分前)	準備信号　　降下	長音1声
スタート	TYC 大エンサイン旗 降下	音響1声

(スタートの4分前までに各艇はエンジンを停止すること。)
艇長会議に参加し、リコールナンバーを受け取り、当日スタートをしなかった艇は必ず陸上本部にその艇の責任者が当日の午前7時までに連絡をすること。

11. スタートラインの消滅

スタート信号の15分より後にスタートする艇は「DNS」と記録される、この項は「RRS付則A4を変更している」。

12. スタート延期　　長音一声とともに回答旗(AP旗)を掲揚。　回答旗を降下し、長音一声。その1分後が予告信号。

13. 個別リコール　　個別のリコールがあった場合には、本部船に音響一声と共に「X」旗を掲揚する。
「X」旗の掲揚は、リコールした艇の全てがプレ・スタート・サイドに完全に入るまで、あるいはスタート信号の15分経過後のいずれか早い方とする。(RRS29. 1を変更)
尚、リコールを解消しなかった艇には所要時間に5%のタイムペナルティーを課す。

14. ゼネラルリコール　　ゼネラルリコールが発せられたときは、音響信号2声と共に第一代表旗を掲揚する。
新しいスタートの予告信号は、第一代表旗を降下(音響一声)の1分後に発せられる。

15. 海ほたる回航要領　　海ほたる東側の橋桁の通過方法は、アクアライン橋脚P6とP7の間のみとする。≪図4参照≫
P6とP7の間を通過しなかった場合は「RRS60. 2により抗議される」

海ほたる回航後、約1マイルは東京湾東水路及び、配備予定の警戒艇(大会フラッグを掲揚)よりも西側への帆走を禁止とする。この禁止区域に入った艇は「RRS60. 2により抗議される」 ≪図3参照≫

16. フィニシュライン　　フィニッシュラインは、スタートラインと一緒の長澤ポイント付近を予定とする。
フィニッシュラインは、本部艇(スバルザカップ旗掲揚)のマスト(パワーボートの場合はフラッグポール)と、リミットマークの見通し線とする。
スタートラインの変更があった場合は、変更後のスタートラインがフィニッシュラインとなる。

17. インシデント時のペナルティ

レース中に、RRS第2章の規則に違反したかもしれない艇は2回転ペナルティを履行することができ、規則31に違反したかもしれない艇は1回転ペナルティを履行することができる。
（艇はインシデント後できるだけ早く他艇から十分離れた後、1回のタックと1回のジャイブを含む回転を、同一方向に必要回数だけ速やかに行なう事により、1回転または2回転ペナルティを履行したこととする）

18. コース短縮　スタート信号後、コースを短縮する場合は、海ほたる南西側の木更津人工西方灯標と緩衝工支持杭の見通し線上のスバルザカップ旗掲揚の本部艇または運営艇に「S」旗を掲揚する。その場合木更津人工西方灯標と緩衝工支持杭の間をフィニッシュラインとする。 ≪図3参照≫

19. エンジンの使用　レース参加艇はレース中に動力としてのエンジンの使用は認められない（レース中とはスタート4分前の準備信号からフィニッシュラインを横切るまで）。
しかし、落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる（RRS42．3(h)参照）
但し、エンジンを使用した場合には、その状況（使用した目的・時間・場所等）について、フィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

２０. タイムリミット　全艇１５：００とする。
タイムリミット内にフィニッシュできない艇はＤＮＦと記録し、スタート延期によるスタート時刻の変更があっても変わらない。この項は規則35および付則A4を変更している。

２１．レースの成立　各クラスのトップ艇フィニッシュをもってレースは成立する。

２２．帰着申告　レースに参加した各艇は、ハーバーに帰港後直ちにリコールナンバーを夢の島マリーナ陸上レース本部に返却すること。この返却をもって帰着申告とする。

２３．レースの中止　陸上では、夢の島マリーナアトリウムに設置した陸上本部の公式掲示板並びに浦安マリーナにて通知する。
海上及びスタート後は、本部艇に「Ｎ」旗を掲揚し、音響三声を発し通告する。
また、当日の全てのレースを中止するとき、本部艇にＡ旗の上にＮ旗を掲揚し、音響三声を発する。

２４．参加艇の義務　レース参加艇は、レース中にリコールナンバーを左右のバウのライフラインに取り付ける。
また、フィニッシュしなかった艇は、速やかに本部艇又は陸上本部に連絡すること。

２５．抗議　抗議しようとする艇はまず、相手艇に抗議の意思を伝えなければならない、また、艇の見やすいところに赤旗を掲げ抗議の意思を表すと共に、フィニッシュ時に本部船にその旨通告する。
抗議しようとする艇は、所定の抗議書をフィニッシュ後２時間以内にレース委員会に提出しなければならない。
抗議に対する審問はプロテスト委員会が時間と場所を決めて双方に通知し審問を行なう。

２６．成績算出方法　スバルザカップ独自のレーティングの修正時間により順位を決定する。
成績は総合成績、また、クラス毎に分けて集計を行う。
スバルザカップ独自のレーティングに付いての救済要求や抗議は認められない。

２７．表彰式　７月１１日（土）　１８：３０以降。
レース終了後、夢の島マリーナのパーティ会場にてレースの結果発表と表彰式を行う。

２８．賞　ファーストホーム賞
総合１位（スバルザカップ賞）～５位
各クラス１位～３位

グッドマナー賞
ベストドレッサー賞
最年長参加者賞
各クラスブービー賞
他、多数

２９．航行注意　　レース海域では、他船の航行（レース参加艇以外のすべての船）に支障をきたさないよう十分注意すること。（海ほたる近辺は遊漁船が多い）
東京沖灯浮標（東京灯標ではない!!）及び東京湾東水路周辺の本船航行に注意すること。

３０．緊急時連絡先　　東京海上保安部緊急　　℡０３（５５６４）４９９９、
１１８
東京夢の島マリーナ　　℡０３（５５６９）２７１０

３１．公式掲示板：陸上本部
公式掲示板並びに陸上本部は夢の島マリーナアトリウムに
２００９年7月１１日（土）０６：３０より１７：３０まで設置する。
陸上本部携帯番号　　－　　－

以　上

≪参考付図≫

図１　**長澤ポイント**（ＴＹＣレースにて通称している場所であり地図等には載っていません）
Ｎ３５°３６′００″　Ｅ１３９°５２′００″　真北を見ると三枚洲の黄色い No. ６の灯標が見え、真西を見ると東京港の緑のブイが見える

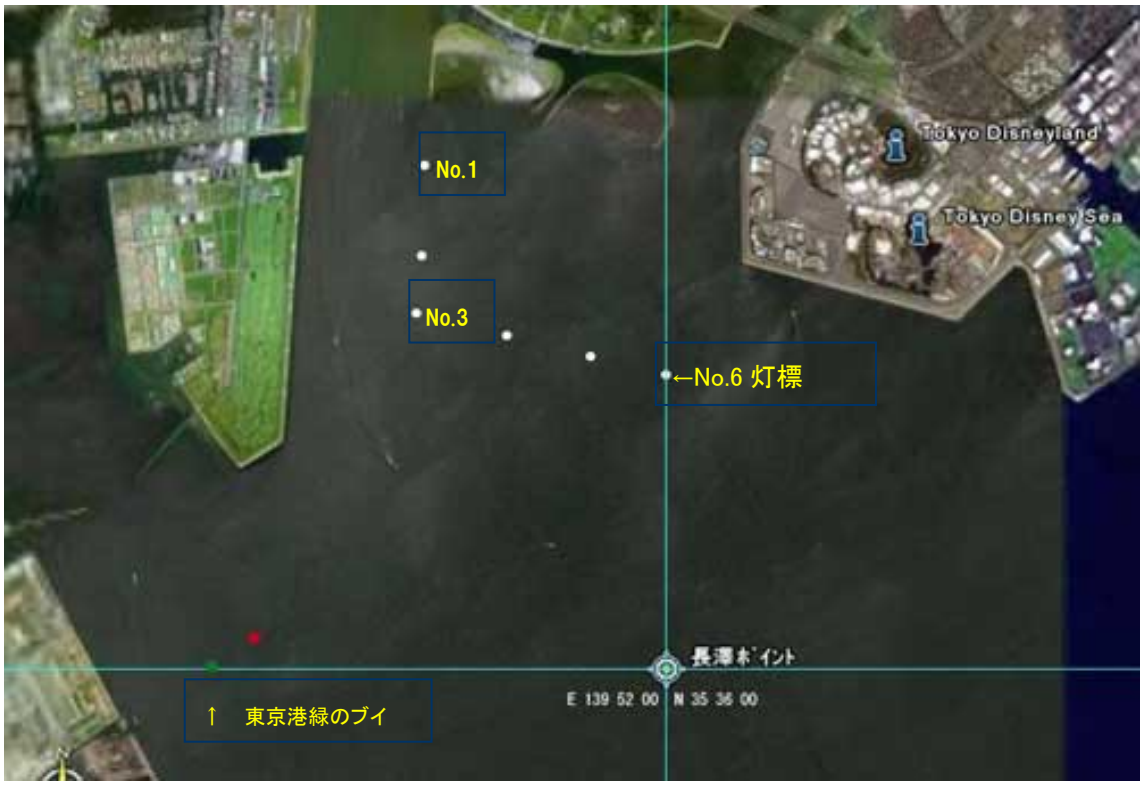

図２　レースコース

≪おおよその座標≫

長澤ポイント	Ｎ35° 35’36.00″	Ｅ139° 52’00.00″
橋桁Ｐ６	Ｎ35° 27’21.62″	Ｅ139° 53’11.48″
橋桁Ｐ７	Ｎ35° 27’16.61″	Ｅ139° 53’18.86″
緩衝工支持杭（ＳＷ）	Ｎ35° 27’53.57″	Ｅ139° 52’17.07″
緩衝工支持杭（ＮＷ）	Ｎ35° 27’57.20″	Ｅ139° 52’20.81″
木更津人工島西方灯標	Ｎ35° 28’10.29″	Ｅ139° 52’00.97″
警戒艇配置予定	Ｎ35° 28’55.81″	Ｅ139° 52’49.36″
東京沖灯標	Ｎ35° 32’30.08″	Ｅ139° 51’23.08″

図３　海ほたる周辺及び東京湾東水路の位置関係１

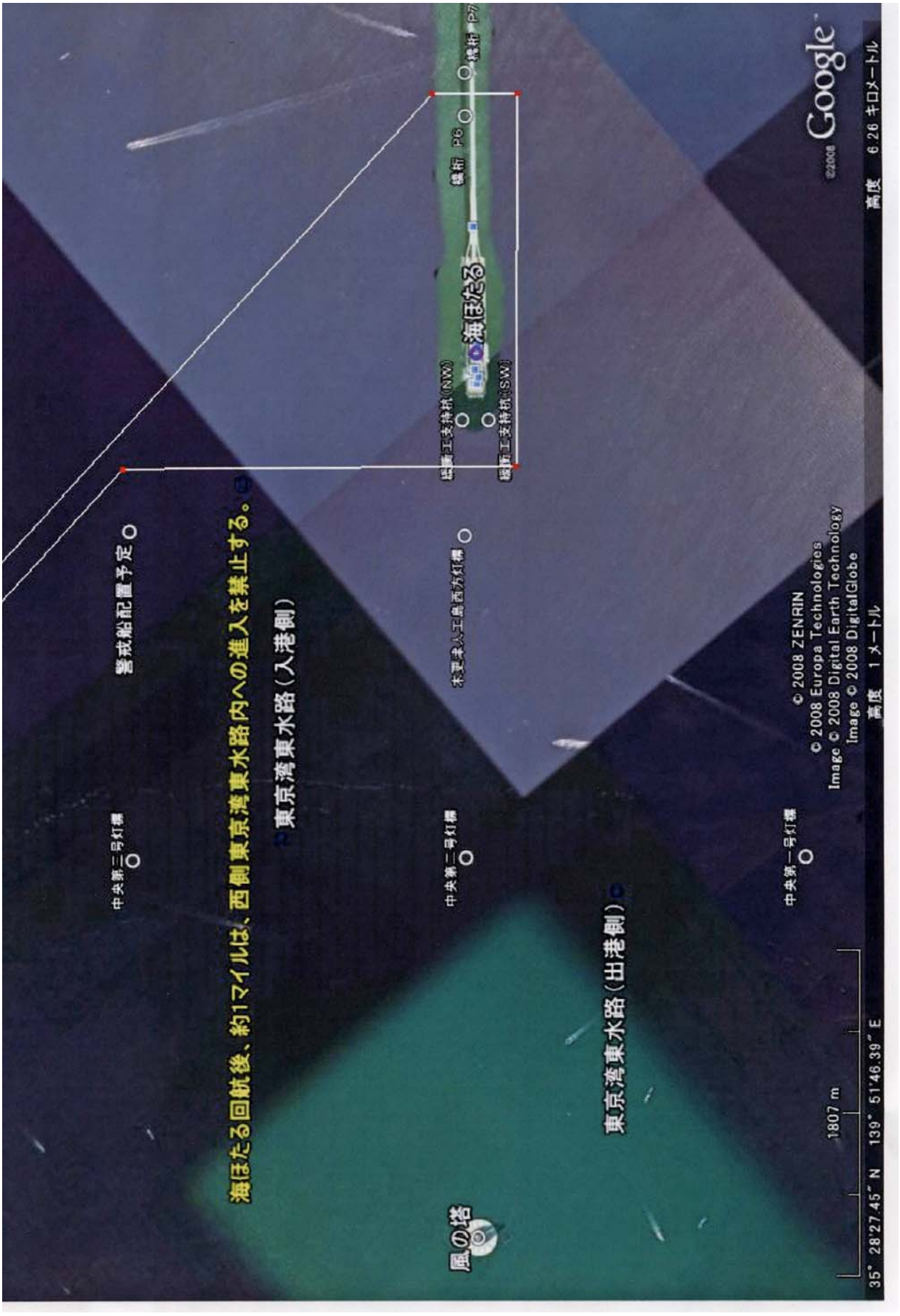

図４　　海ほたる回航後の東京湾東水路の位置関係２

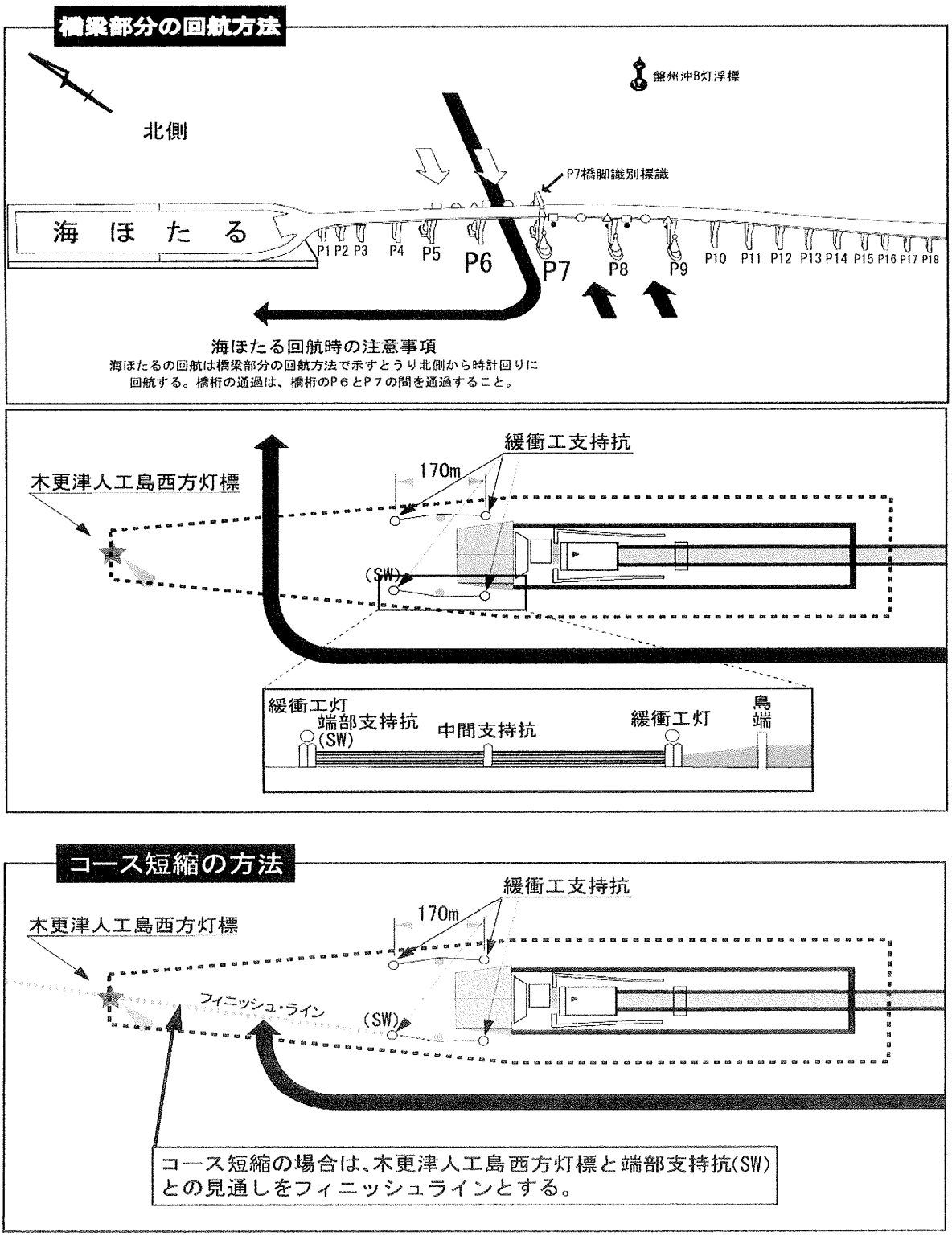

図５　　東京湾アクアライン橋梁部分の回航方法及びコース短縮の方法

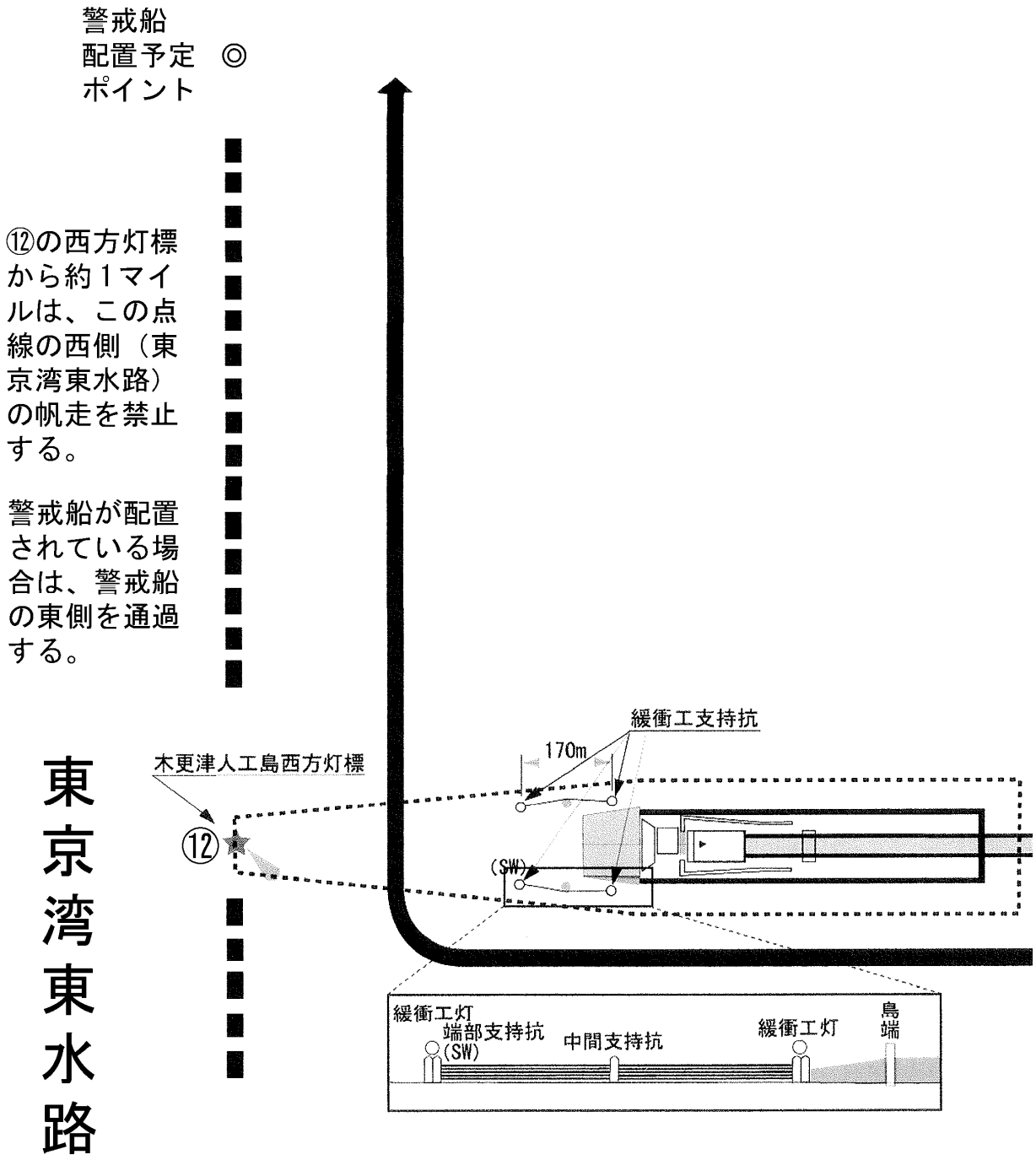

図６　　東京湾アクアライン東水路
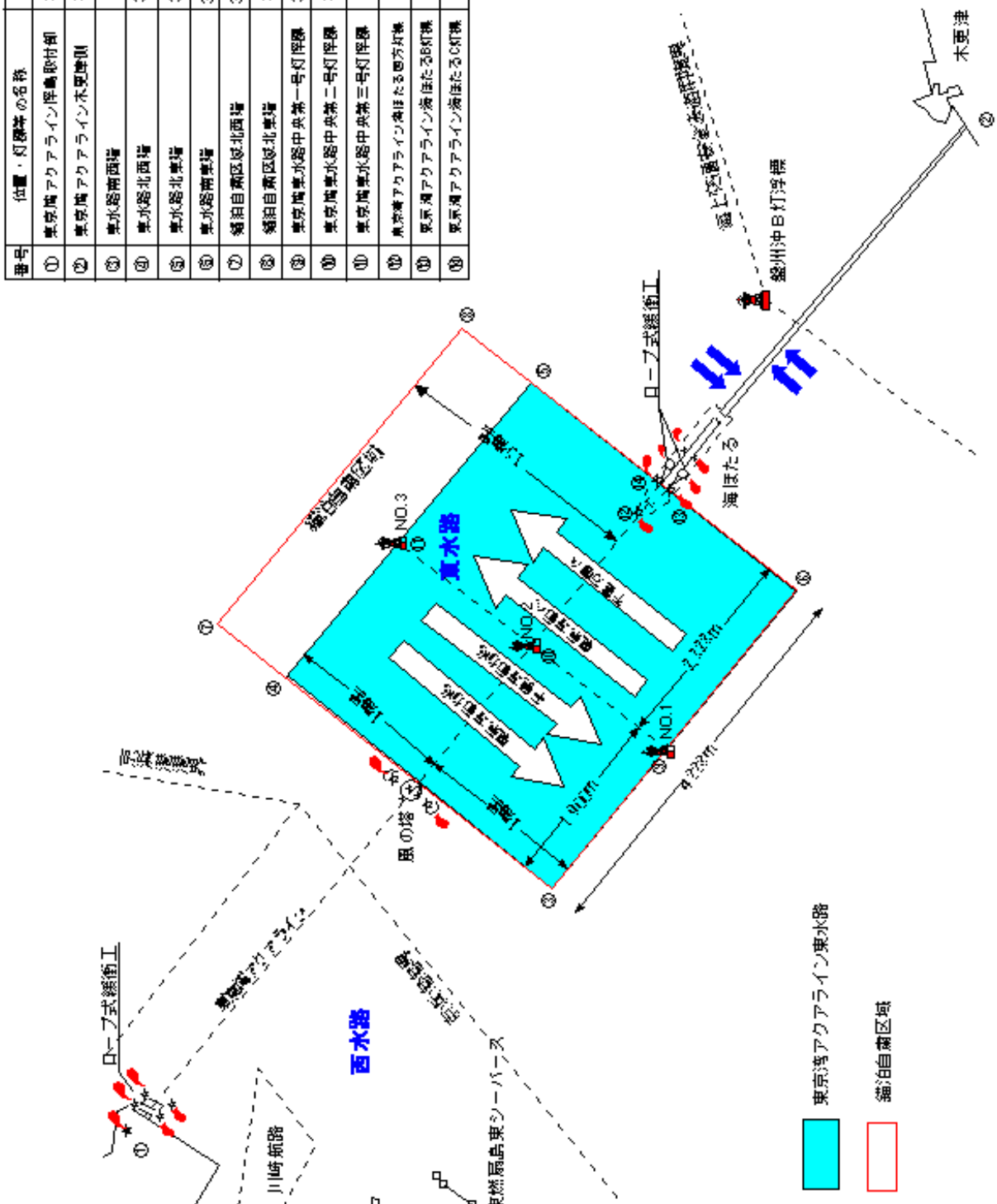
番号	位置・灯標等の名称	北緯	東経
①	東京湾アクアライン浮島町付近	35度31分03秒	139度47分40秒
②	東京湾アクアライン木更津側	35度28分13秒	139度54分57秒
③	東水路南西端	35度28分41秒	139度49分21秒
④	東水路北西端	35度30分13秒	139度50分55秒
⑤	東水路北東端	35度28分45秒	139度53分04秒
⑥	東水路南東端	35度27分13秒	139度51分30秒
⑦	錨泊自粛区域北西端	35度30分38秒	139度51分18秒
⑧	錨泊自粛区域北東端	35度29分08秒	139度53分27秒
⑨	東京湾東水路中央第一号灯浮標	35度28分01秒	139度50分19秒
⑩	東京湾東水路中央第二号灯浮標	35度28分48秒	139度51分08秒
⑪	東京湾東水路中央第三号灯浮標	35度29分34秒	139度51分56秒
⑫	東京湾アクアライン海ほたる西方灯標	35度28分11秒	139度52分00秒
⑬	東京湾アクアライン海ほたる3灯標	35度27分56秒	139度52分15秒
⑭	東京湾アクアライン海ほたる5灯標	35度28分01秒	139度52分18秒